

平成 27 年度第 1 回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成 27 年 7 月 17 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分

場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 2 委員会室

議 題 (1)会長及び副会長の選出について
(2)八千代市子ども・子育て支援事業計画について
(3)地域型保育事業の利用定員について

出席者 委 員 中山哲志委員（会長）石田祥代委員（副会長）、友森恵美子委員、
羽田仁美委員、前原理恵委員、阿部三喜子委員、山野井正敏委員、
杉浦千代子委員、広瀬良子委員、藤澤彩委員、丸山純委員、
池田温子委員、横山貞夫委員
八千代市 坂巻子ども部長、小谷野子ども部次長
〈元気子ども課〉須藤課長、葛原主査、深山主査、河原主査、
齋藤主任主事、加藤主事
〈子ども相談センター〉中村副主幹
〈子育て支援課〉鈴木課長、佐藤副主幹、木村主査補、
山形主査補
〈睦北保育園〉匝瑳副主幹
〈すてっぷ21 大和田〉西田副主幹
〈母子保健課〉山下副主幹
〈男女共同参画課〉北村主査補
〈商工課〉木下主事
〈指導課〉大友指導主事

公開又は非公開の別 公開

傍聴者 0 名

【議事録】

河原主査：お時間も過ぎておりますので、会議を始めさせていただきたいと思います。まず、本日の会議資料等の確認をさせていただきます。会議次第の下に、会議資料の一覧がありますので、そちらをご覧くださいながら確認いただければと思います。1つ目が、「平成27年度第1回八千代市子ども・子育て会議 会議次第」です。2つ目が、資料27-1-1「八千代市子ども・子育て会議委員名簿」、3つ目が、緑の冊子の「八千代市子ども・子育て支援事業計画書」、4つ目が、参考資料27-1-1「八千代市子ども・子育て会議条例」、以上が、本日の会議において使用いたします資料でございます。資料の漏れ等はありませんでしょうか。本日の会議は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。なお、会議録には発言された委員の委員名と発言内容が記載され、市のホームページ等にて公開いたしますことも、併せてお伝えさせていただきます。本日は、委員委嘱後、初めての会議となりますので、議長となる本会の会長が選出されておられません。会長選出までの間、元気子ども課長である須藤が仮の議長として議事を進めさせていただきます。須藤課長、よろしく願いいたします。

仮議長：本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。元気子ども課長の須藤と申します。会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、着席してご説明させていただきます。本日の会議でございますが、13名の委員のご出席をいただいております。それでは、平成27年度第1回八千代市子ども・子育て会議を開催させていただきます。始めに、会議開催にあたりまして、坂巻子ども部長よりご挨拶を申し上げます。

坂巻部長：皆様、こんにちは。子ども部長の坂巻でございます。本日はご多忙のところ、平成27年度第1回八千代市子ども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、幼児教育並びに児童福祉施策をはじめ、市政の各般にわたり、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。重ねて厚くお礼を申し上げます。

さて、既に皆様もご承知のとおり、平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始されております。本市においては、この八千代市子ども・子育て会議により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画である市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてご尽力をいただき、本年3月に八千代市子ども・子育て支援事業計画を策定することができました。新制度が開始されて以

降の、今後の子ども・子育て会議は、八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況として、個別事業における進捗状況に加え、計画全体の成果等について、点検・評価をしていただき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、更には地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実等に向け、審議をお願いすることとなります。今後とも、本市の子ども・子育て支援施策の推進のため、重ねてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

仮議長：なお、部長は他の公務の予定が入っておりますことから、ここで退席させていただきますので、ご了承の程よろしく願いいたします。

坂巻部長：よろしく願いいたします。

<部長退席>

仮議長：続きまして、今回は、委員委嘱後初めての会議となります。委員の皆様のご紹介をさせていただきますので、一言いただければと思います。資料 27-1-1「委員名簿」の順にご紹介申し上げます。八千代市子ども・子育て会議条例第 3 条第 2 項第 1 号の規定による「子どもの保護者」として、友森恵美子委員。

友森委員：よろしく願いいたします。前回も子ども・子育て会議の方に参加させていただきました。引き続き八千代市の今後の生活環境や、どういう風になっていくのかということに興味がありましたので、また勉強させていただきたいと思い、参加させていただきました。よろしく願いいたします。

仮議長：同じく「子どもの保護者」として、羽田仁美委員。

羽田委員：私は、今回初めての体験となります。7年前から子どもネットやちよという NPO の活動に、参加者として参加しておりましたが、最近はその中の理事として、子育て支援部というところで理事をしている関係上、場所も良いのではないかというお声をいただいて、応募しました。どうぞよろしく願いいたします。

仮議長：同じく「子どもの保護者」として、前原理恵委員。

前原委員：よろしく願いいたします。今回、私もこういった会議に参加するのは初めてなのですがけれども、私たち世代の意見をこういう場で伝えていけたら良いと思い、参加させていただきました。よろしく願いいたします。

仮議長：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第 3 条第 2 項第 2 号の規定による「市民」委員として、阿部三喜子委員。

阿部委員：阿部と申します、よろしく願いいたします。子育ては一段落してしまったんですが、市民という立場で選んでいただいたので、勉強しながら、その立場を無駄にしないように、参加したいと思います。よろしく願いいたします。

仮議長：同じく「市民」委員として、山野井正敏委員。

山野井委員：山野井でございます。一番の年長者かもわかりませんが、ここ6・7年妻と一緒にファミサポでお子さんの面倒をみたり、お子さんのご家庭等を拝見したり、そういう風なことをしていました。よろしくお願いいたします。

仮議長：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第3号の規定による「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、八千代市民間保育協議会より、杉浦千代子委員。

杉浦委員：はじめまして、みつわなかよし保育園で園長を務めさせていただいております、杉浦と申します。東葉高速が開通しまして、人口増加ということで開園して今年で11年目を迎えます。最寄の駅は、八千代中央駅から歩いて13分とあるのですが、保育園から西小学校などよく見えます。以上です、どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長：同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、八千代市私立幼稚園協会より、広瀬良子委員。

広瀬委員：はい、私は私立幼稚園の八千代幼稚園の園長をやっております、広瀬と申します。この会議の前身であります、次世代育成委員の前期委員を9年ほど前に関わらせていただきました。よろしくお願いいたします。

仮議長：同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、八千代市私立幼稚園連盟より、藤澤彩委員。本日遅れてのご出席とのご連絡をいただいております。続きまして、同じく「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」として、八千代市民間保育協議会より、丸山純委員。

丸山委員：第二勝田保育園の園長をしております、丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第4号の規定による「学識経験者」を紹介させていただきます。はじめに、児童福祉分野の学識経験者として、本市に所在し、日頃より本市の子どもに関する施策にご協力いただいております、東京成徳大学の教授でいらっしゃいます、石田祥代委員。

石田委員：石田と申します、よろしくお願いいたします。現在は、就学前の気になるお子さんのサポートですとか、就学時のサポート申請といった辺りの研究をしております。今朝、子どもの体調が悪くなって、お母さんはやはり大変だなと思いながら、今日こちらに参りました。できるだけ良い、子育ての環境がこの市にできますように、皆様と一緒に考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

仮議長：続きまして、幼児教育・保育分野の学識経験者として、国の中央教育審議会・初等中等教育分科会・教育課程部会・教育課程企画特別部会員でいらっしゃいます國學院大学教授、神長美津子委員。本日は所要のため欠席でございます。続きまして、障害者福祉分野の学識経験者として、本市に所在し、日頃より本市の子どもに関する施策にご協力をいただいております、東京成徳大学の教授でいらっしゃいます。

やいます、中山哲志委員。

中山委員：どうも、中山です。いろいろと八千代市に関係して、同じく学ばせていただいております。今回みなさんと学べることを大変ありがたく思います。子育てをした記憶があまりないのですが、これからは孫の世代ですから、頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

仮議長：続きまして、八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、八千代市民生委員児童委員協議会連合会より、池田温子委員。

池田委員：こんにちは、初めまして池田と申します。私は、大和田新田地区で主任児童委員をさせていただいております。今年で8年目になります。小さいお子さんの困ったことや、助けて欲しいこととか、お母さんの声など、理解しておりますので、何かそれが会議に役立てていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長：同じく八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、八千代商工会議所専務理事、田中宏行委員。本日は所要のため欠席でございます。続きまして、同じく八千代市子ども・子育て会議条例第3条第2項第5号の規定による委員として、高津小学校校長、横山貞夫委員。

横山委員：どうも、こんにちは。八千代市校長会代表としての選出になりました。高津小学校は2年目になります。私事なのですがけれども、住まいが八千代市とは縁遠いのですがけれども、学校からの立場でこの会議にご尽力をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

仮議長：ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の議題1「会長及び副会長の選出について」ですが、八千代市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定では、「子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」とされております。はじめに会長を選出いただきたいと存じますが、どなたか会長に立候補いただける方、もしくは会長へどなたかを推薦したい方は挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

丸山委員：よろしいですか。

仮議長：はい、丸山委員申し上げます。

丸山委員：私は、中山委員を推薦したいと思っております。中山先生は、東京成徳大学で福祉の分野、また、障害者の分野をご専門として教鞭をとっておられる傍ら、前期の子ども・子育て会議におかれましても、会長を務めておられるなど、この八千代市の新制度についてもよくご存じでいらっしゃると思いますので、今回の会長として適任ではないか、そのように考えております。是非よろしくお願いいたします。

仮議長：ただ今、丸山委員より中山委員をご推薦いただきましたが、他に推薦等はいかが

でございますか。

ございませんので、中山委員に会長をお引き受けいただきたいと存じますが、委員の皆様から、ご意見ございますでしょうか。

<意見なし>

仮議長：ご異議がないようですので、中山委員を本会議の会長として選出いたします。会長が決定いたしましたので、子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定に基づき、この後の進行は、中山委員にお任せしたいと思います。会長として、進行をお願いしてもよろしいでしょうか。

中山委員：はい。

仮議長：では皆様、会長選出までの進行にご協力いただきありがとうございました。それでは中山会長、よろしく願いいたします。

中山会長：どうも皆様、丸山委員より過言なお言葉をいただきました。議長として、また、進行役として、この会議が実り多いものになるよう努めたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願ひします。では、私が会長に選任されたということで、引き続きまして副会長の選出を行うこととなります。本日の会議条例にありますが、会長・副会長はここにいらっしゃる皆様、委員の互選により、ということになっておりますので、どなたか副会長に立候補いただける方、あるいは副会長になる方にふさわしい方を、ご推薦いただければと思います。もし、ありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

友森委員：はい。

中山会長：お願いします。

友森委員：副会長は、東京成徳大学の石田委員にお願いできればと思います。子ども・子育て会議条例第4条第3項には「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されていることから、同じ東京成徳大学に在籍し、前任期の子ども・子育て会議の副会長を務めていた石田委員が、副会長として適任であると思います。是非よろしくお願ひいたします。

中山会長：ただいま、友森委員より石田委員の推薦をいただきました。他に推薦等の方がおりましたらご発言いただきたいんですけども、もしないようでしたら、石田委員に副会長の職をお引き受けいただきたいと思いますが、委員の皆様から、特にご意見はありませんでしょうか。

<意見なし>

中山会長：では、石田委員に副会長ということでお願ひしたいと思います。よろしくお願ひ

いたします。

石田副会長：よろしく申し上げます。

中山会長：では、これをもって会長・副会長が決まりましたので、続きまして今日の議事の進行の方に入っていきたいと思えます。まず、石田委員より、一言ご挨拶をいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

石田副会長：改めて、よろしくお願ひいたします。会長を補佐し、皆様で八千代市の子育ての関連について考えていければというように思えます。また、私自身も勉強させていただきたいと思えますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

中山会長：よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。では、皆様お手元の議題1「会長・副会長の選出」はこれで終了となりました。続きまして、議題2になります「八千代市子ども・子育て支援事業計画について」お話をいただきたいと思えます。議題3の「地域型保育事業の利用定員について」は、今お話しした議題2と関連するものですから、議題2から議題3にかけて事務局より一括してご説明をお願ひしたいと思えます。では、よろしくお願ひいたします。

河原主査：はい。それでは、議題2「八千代市子ども・子育て支援事業計画について」ご説明させていただきます。議題2では、前期より、引き続き参加していただいている委員の方もいらっしゃいますが、新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、「子ども・子育て会議」についてと、「子ども・子育て支援事業計画」についての2点を簡単にご説明いたします。資料は、緑色の冊子の「八千代市子ども・子育て支援事業計画」をお手元にご用意ください。

はじめに、この「子ども・子育て会議」について、簡単に説明いたします。「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の88ページ、89ページをご覧ください。本会議は、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることに伴いまして、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、意見を聴取することのほか、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するために、平成25年9月に条例により設置されました。本会議の設置後、本年3月末までの委員任期を第1期とし、「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）」の実施にあたり、調査票等についてご審議いただき、また、「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、ニーズ調査の結果や待機児童の発生状況等から、本市における、教育・保育のニーズに対する確保方策や事業計画に掲載すべき個別事業等について、ご審議いただくなど、ご尽力いただいたことにより、本年3月に、本市の子ども・子育て支援事業計画を策定することができました。今までは、事業計画策定に向けた審議を行ってまいりましたが、今後の役割といたしましては、策定した事業計画を継続的に点検・評価・見直しを行っていくこととなります。

よって、各年度において、子ども・子育て支援事業計画に基づく、教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む、施策の実施状況やこれに係る費用の使途実績等について点検・評価し、この結果を公表するとともに、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価することを、この子ども・子育て会議の役割としてまいりたいと考えております。

次に、「八千代市子ども・子育て支援事業計画」について、簡単にご説明いたします。主に4ページと26ページに記載されている内容についてご説明いたします。本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進につきましては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体や事業主に策定することが義務付けられた「行動計画」については、平成17年に「八千代市次世代育成支援行動計画」を策定し、平成17年度から21年度までを前期行動計画、平成22年度から26年度までを後期行動計画として、取り組んでまいりました。この「行動計画」については、「次世代育成支援対策推進法」が10年間の時限立法とされておりましたが、昨年、法律の有効期限がさらに10年間延長されたことを受け、本市では「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」と、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村事業計画」を一体的な計画として、「八千代市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。続いて、32ページから65ページについて、簡単にご説明いたします。この「第4章 施策の具体的な展開」に掲載されております個別の事業については、大半が、次世代育成支援行動計画に記載されていたものを、見直したうえで、事業計画に位置づけております。29ページの「施策の体系」をご覧ください。左側にある「基本理念 子どもの元気がみえるまち」の実現のため、左から2つ目にあります、5つの「基本的視点」を持ち、中央にあります、7つの「基本目標」を掲げ、この目標を達成するために、右側の「施策の方向」として、32ページ以降に掲載されております「個別事業」を実施していくこととしております。この32ページ以降に記載の「個別事業」については、事業の概要等の記載となっております。「基本理念 子ども元気がみえるまち」の実現のために、各個別事業においても、利用者の視点に立った指標等を設定し、進捗状況の点検・評価を行うことが望ましいとされております。続いて、70ページをご覧ください。こちらは、先ほど少しお話いたしました、ニーズ調査の結果や待機児童の発生状況等から、本市における、教育・保育のニーズに対する確保内容と実施時期について掲載しております。待機児童解消については、国の「待機児童解消加速化プラン」が目標年次としている平成29年度末までに達成することを目指すこととされておりますことから、本市におきましても、教育・保育ニーズに対する供給量を、平成29年度末までに確保することとしております。具体的には、市内に既存の幼稚園に対し、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、認定こども園への移行など

の考えを伺ったうえで、0歳から2歳のニーズに対して、新制度の開始により新しい取り組みとなります、地域型保育事業を実施し、受け皿を確保していくこととしております。71ページから72ページに掲載の確保方策に基づく、教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む、施策の実施状況やこれに係る費用の使途実績等について点検・評価することが本会議に望まれております。73ページから80ページにつきましては、教育・保育のニーズに対する確保内容と同様に、子ども・子育て支援事業のニーズに対する確保内容と実施時期を掲載しております。地域子ども・子育て支援事業につきましては、計画期間であります、平成31年度末までに確保方策に基づき、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要であり、点検及び評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれております。なお、子ども・子育て支援事業計画の点検・評価方法等につきましては、今後、国から示される情報等を参考に、具体的な方針を検討し、次回子ども・子育て会議においてお示ししたいと考えております。

以上が議題2の「八千代市子ども・子育て支援事業計画について」として、「子ども・子育て会議」についてと、「子ども・子育て支援事業計画」についての2点、ご説明させていただきました。

続いて、議題3「地域型保育事業の利用定員について」ご説明させていただきます。地域型保育事業の利用定員についてですが、子ども・子育て会議の事務分掌の一つとして、地域型保育事業の利用定員の設定に関し、子ども・子育て会議に意見を聴かなければならない、とされておりますことから、事業計画に基づく、地域型保育事業の実施に伴いまして、利用定員の設定について、ご意見を伺わせていただきたいと思います。「八千代市子ども・子育て支援事業計画」の71ページをご覧ください。一番上の表のうち、特定地域型保育事業の欄になりますが、事業計画では今年度、平成27年度における確保数は、0歳児19人、1～2歳児48人、合計で67人としております。この確保数が、平成27年度中に最低でも確保しなければならない利用定員ということになります。地域型保育事業は、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類の事業がありますが、このうち、平成27年度に事業を実施する事業者の募集につきましては、小規模保育事業、事業所内保育事業の2類型とします。地域型保育事業のうち、家庭的保育事業につきましては、平成26年1月に「八千代市子ども・子育て支援に関するアンケート（ニーズ調査）」の結果では、利用希望者が少なかったということ。また、以前、保育ママとして八千代市では実施しておりましたが、その役目を、ファミリー・サポート・センターへ移管した経緯があるということから、今回、募集を見送りたいと考えました。また、居宅訪問型保育事業につきましては、家庭的保育事業同様に、ニーズ調査結果では利用希望者が少なかったということ、また、事業内容として、障害・疾病等の程度を勘案

して集団保育が著しく困難であると認められる場合や、ひとり親家庭の保護者が夜間・深夜の勤務に従事する場合等、保育の必要の程度及び家庭等の状況を勘案し必要な場合など、他の地域型保育事業とは利用対象者が異なることから、今回、募集を見送りたいと考え、まずは小規模保育事業と事業所内保育事業の2類型を実施したいと考えました。具体的な確保方策といたしましては、本市では、地域型保育事業のうち、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の設置を念頭に置き、4事業所程度を公募により、選定いたします。確保数におきましては、事業計画上、平成27年度における確保数を、0歳児19人、1～2歳児48人、合計67人としていることから、この人数を利用定員の最低ラインとし、公募への応募状況や、応募する事業者が可能な利用定員の設定等も踏まえまして、想定といたしましては、利用定員が19人の定員の事業所を4か所、合計で76人分の受け皿の確保に努めたいと考えております。なお、今後、幼稚園を運営する事業者が、認定こども園等へ移行を希望することが予測され、0歳児から2歳児の利用定員について、教育・保育施設の方で確保できる場合がありますが、待機児童解消に向けては、平成29年度末までに達成することを目指すとしておりますことから、今年度につきましては、事業計画通り、地域型保育事業で確保することとしている利用定員については、確保したいと考えております。議題3「地域型保育事業の利用定員について」の説明は以上となりますが、本会議にご意見等をお伺いしたい内容といたしましては、事業計画に記載の、0歳児19人、1～2歳児48人、合計67人を最低ラインとし、今後の応募状況によりませんが、想定として、それ以上の利用定員となります、利用定員が19人の定員の事業所を4か所、合計で76人分を確保することに対するご意見等があれば、いただきたいと思っております。以上となります。よろしくお願いいたします。

中山会長：どうもありがとうございました。詳しい説明、そして要点を踏まえたお話があったと思います。基本的に議題2については緑色の冊子の事業計画に基づいて、私たち委員は計画通りに進んでいくのかどうか会議をして評価を加えていく、そういった役割があるということが確認できたと思います。もう1点は、地域型保育事業の利用定員について考え方が示されましたが、これに対する意見ということで、皆様の意見をくださいといった、大きくこの2点であったと思います。そこで、本日は議題を見ていただきますとわかる通り、議題2と3で終了です。ですから、初めてこの会議に出席された方もおりますので、前回の計画策定に係って継続されている方も含めて、いろんな観点から、まず計画のところなど不明な点があれば発言いただく、ということにしたいと思っております。そのうえで利用定員の話をしていければと思います。藤澤委員、みなさん自己紹介をしましたので、どうぞお願いします。

藤澤委員：認定こども園若葉高津保育園、認定こども園八千代わかば幼稚園、私学助成の私

立幼稚園ですが若葉ナースリ・スクールの3園の藤澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今年度、私立幼稚園は1か所も施設型給付に移るところがありませんでしたが、認定こども園として八千代わかば幼稚園の方を0歳児から就学前までの幼保連携型の認定こども園に移行しました。若葉高津保育園の方は、元々保育所だったのですが、施設設備との関連もありまして保育所型の認定こども園ということで、2号・3号に加えて1号の子どもの定員を5人程、育児休業中のお母さんたちのお子さんが3歳児の時期からきちっと教育を受けられるようにということで、途中から2号に切り替え認定の方ということで、運営をしているところです。新制度の初年度ですので、いろいろと市の方のご協力もいただきながら、私たちもわからないことがたくさんあって、模索しながらの状況でございます。幼稚園・保育所も国・市町村の温度差が、もちろんあるんですけれども、これから全国的な状況ではやはり認定こども園に移っていくところも段々増えていくと思いますので、是非八千代市におかれましてもご支援いただき、移行をスムーズに、希望する園が円滑に移行できるようにご協力をお願いしたいと思っていますところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

中山会長：どうもありがとうございます。今、藤澤委員から八千代市の現状について情報紹介がありましたので、今のことも併せて、27年度から動いている事業計画の1年目にあたるわけですけれども、そのような現状を踏まえてご発言をいただければと思います。計画全体にというのは、むしろ発言しにくいかもしれませんので、まずは議題3の「地域型保育事業の利用定員について」の提案がありましたので、その提案について、ご意見あるいはご質問があれば、そこから受けた方が良いかないと思われましたので、いかがでしょうか。繰り返しますが、71ページを見ていただきますと、平成27年度については地域型保育事業について八千代市では、小規模保育、事業所内保育、この2点の充実にあたっていく。それにあたり、3号の0歳19名、1・2歳48名の67人について計画上になっているけれども、19人×4か所の76人で考えているというご発言でした。それについて委員の方々どうでしょうか、ということでしたので、何かありましたら、いかがでしょうか。

友森委員：少しまだよくわかっていない部分があるので、質問になってしまうんですけれども、19人定員を4か所ということは、小規模保育を2か所、事業所内保育を2か所という予定をされているのかということと、具体的にこの小規模保育と事業所内保育の違いを簡単で良いのですが、教えていただきたいと思ひます。

中山会長：お願ひします。

河原主査：小規模保育というのは、0～2歳のお子さんを預かる保育施設で、定員が19人以下の定員となります。類型としてA型・B型・C型があります。A型というのが

通常の保育園と同じような職員配置になっておりまして、半分が保育士、半分が保育従事者ということで職員の配置基準が違うものが B 型になります。それよりも更に保育士が少ないものが、C 型ということで 3 類型あるんですけれども、今年度につきましては、A 型もしくは B 型の小規模保育事業を実施していただける事業者さんを募集したいというようにしています。事業所内保育というのは、例えば八千代市の医療センターなどですと、看護師さん用に保育スペースが確保されておりまして、例えばそこで 15 人お子さんを預かれるというスペースがあった場合に、実際に看護師さんのお子さんが 3 人しか使っていないといった時に、12 人分のスペースがあるので、そのスペースについて地域のお子さんをみますよ、というものが事業所内保育で、施設としての定員が何人というのに対して、地域のお子さんを受け入れなければいけない数というのが、定員によって変わってくるのですが、最低でも何人という部分の地域のお子さんを受け入れる人数について、その事業所内の保育施設でみてもらえるというものが事業所内保育になっております。

友森委員：小規模保育 2 か所、事業所内保育 2 か所については。

河原主査：実は、募集の類型としては 2 類型の事業形態を考えているんですけれども、今までこういった形で事業所の募集をしたことがありませんでしたので、具体的にどれくらいの事業者が応募してくるかということも含めて、事業所内として運営したいという事業者もいれば、小規模として運営したいというところも出てくると思います。特に小規模の場合ですと 19 人以下 6 人以上というのが国の基準で定まっている小規模保育なので、施設としても 19 人受け入れできる施設もあれば、最大で 10 人しか受け入れできないという施設も出てくると思います。できれば、施設をあちこちに乱立することは避けたいというように考えていることもありまして、そういったことを踏まえると、想定としては 19 人定員の 4 か所というのが一番、施設数としては少なくて済むのではないかという考えがありましたので、19 人定員の 4 か所ということにしております。具体的に 4 か所というのは、小規模保育として担当では考えています。

中山会長：他には。

藤澤委員：はい。

中山会長：はい、どうぞ。

藤澤委員：人数がこれでいいかという妥当性を検討する前に、今年度の事業計画の中で、過不足数が 3 号の 0 歳児は 28 人余る予定、1・2 歳児は 16 人足りないというようなことが出ていて、また、2 号は 74 人足りないと出ておりますが、実際の今年度 4 月の待機児童、あるいは過不足数、これで適切だったのかということをお伺いしたいです。2 点目ですが、地域型保育事業の事業者募集についてということで、幼稚園・保育園に知らせが回ってきました。ご覧になりたい方はホーム

ページで募集要項を見てください、というように書いてあります。私もまだ募集要項を見てはいないのですが、できれば募集要項を配布していただけないでしょうか。例えば、認可保育所ならば、施設整備やつくる際には、ある程度の市からの補助金等が出ます。八千代市の地域型保育事業を実施するにあたり、何らかの施設整備等の補助金、あるいはその後の運営費を予定しているのか、子どもに対しては施設型給付ということで1人あたり2号・3号ということで施設型給付は出て、八千代市は幼稚園や保育園に対しての運営費補助金等は上乘せされていますが、その辺りどのようにご検討されているのか。実際に受けるにあたって、今後の事業展開の見込みがたたなければ、どこも受けるところはないのではないかという気がしますので、その3点お願いします。それから募集要項についてはあまり厚いものでなければ、委員さんにこれから地域型保育事業をどんな形で募集していくのか、是非、情報としてご提供お願いしたいです。

中山会長：はい、それでは1点ずつ。皆様、71ページの27年度の部分の過不足数、これは見込んだ数ですけれども、現状はどうであったかということですね。これをまずお答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

藤澤委員：まだ年度途中ですので結果としては出ないのでしょうかけれども、4月あるいは5月、できれば2号・3号はできるだけ直近のものがよろしいかと。

中山会長：ある程度わかる範囲でということで、お願いできればと思います。

佐藤副主幹：子育て支援課の佐藤です。4月1日の国基準の待機児童数は、42名となっております。内訳になりますと、1歳児クラスが22名、2歳児クラスが16名、3歳児クラスが4名となっております。

中山会長：ありがとうございます。1歳児が22名、2歳児が16名、3歳児が4名という数字になっておりましたが、これがまた動いていく数字になると思います。藤澤委員は今の数値、よろしいですか。

藤澤委員：今月はいかがなのでしょう。

中山会長：どういった現状であるかというのは、月ベースで締めていくのですか。

木村主査補：保育所の入所のほうは、毎月15日締め切り・翌月1日というパターンを繰り返しております。

中山会長：なるほど。

木村主査補：月の初日の状況をこちらで把握しているような状況になります。今、7月の分を算出いたしますので、少々お時間をお願いいたします。

中山会長：はい。では、まとめていただく間に、2点目は、いわゆる地域型保育事業の内、募集要項を配っていただけるかということですが、それは可能ですか、今。

須藤課長：まず、少し補足説明をさせていただきたいと思います。

中山会長：どうぞ。

須藤課長：今日初めての委員の方もいらっしゃいますので、地域型保育事業というのは一体

どうということかということで、先ほど説明をさせていただいたのですが、もう少し内容をお話しし、募集要項の部分もご説明したうえで、議長の方で資料配布について決を取っていただきたいと思います。

中山会長：はい。

須藤課長：まず、地域型保育事業と申しますのは、この子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度の 4 月から始まり、その中において特に待機児童の発生の多い 0 歳～2 歳児のお子さまを、平成 29 年度末までに待機児童を解消するために、新制度において始まりました。現在、認可で行っている保育園は 20 人以上で認可というかたちになっています。その施設よりは少人数の単位でお子さまを預かる事業として、今までは県が認可ということで 20 人以上の施設を許可してきましたが、19 人以下は新たに市町村が認可する事業となりました。小規模保育は、保育施設の状況や保育士の配置などで、A・B・C というかたちで 3 類型あります。また、家庭的保育は、少人数のお子さま（定員 5 人以下）を家庭的保育者できめ細やかに行う保育です。居宅訪問型保育は、障害・疾病などで個別ケアが必要な場合、また施設などが無くなった場合で保育を維持する必要がある時などに、保護者の自宅で 1 対 1 で保育を行うものです。事業所内保育は、会社の事業所の保育施設などで、従業員のお子さまと地域のお子さまを預かるものです。従業員の子ども用に作られた保育スペースに、地域の子どもを一部受け入れてもらい、一緒に保育を行います。今年度八千代市では、既存施設の有効活用も含め、まずはまとまった人数で待機児童を解消していけるように、小規模保育と事業所内保育で事業者を選定していきたいと考えています。子ども・子育て会議とは別に、事業者選定について別途、地域型保育事業者選考委員会というものを立ち上げておまして、この中で、公募型によるプロポーザルということで市内全域、また市外認可外も含め、より良い事業者を選定するため、7 月 15 日に広報及びインターネット等、市内の認可外保育園・保育園・幼稚園にもお知らせをし、始まったところです。募集要項はかなり量の多いものになっております。様々な市町村の先行した事例の資料を参考に、しっかりした事業者を選定したいということで、内容についても応募していただく段階で、かなり細かいところまで条件を付けています。ご提出いただく資料では、安定した運営ができる、また保育についてどのような考えを持っているか、などもしっかり確認します。量が多いので、配布資料として必要かどうかということ、まず皆様のほうでご判断していただきたいと思います。そういった状況のものがございまして、この子ども・子育て会議とは別途、事業者選定委員会というものを展開して、その中で今、藤澤委員のほうからもありましたが、募集要項とそれに対して申請していただく書類を出していただいた後、書類選考をし、また、ヒアリングという形で事業者の方に来ていただいて、実際にどういった保育を八千代市の中で展開していくのか

をご提示いただくというような内容になっております。募集要項についてはそのようなかたちになります。

続きまして、地域型保育事業を展開するにあたって施設改修などが必要になった時に、市の補助金等はどうなっているのかということですね。そちらにつきましては、地域型保育事業の募集において、施設整備については今回は自主整備というかたちで募集をしています。現段階の公募の状況では、市の方から補助金または施設整備に関する補助は検討しておりません。事業を始めるにあたって、必要な部分はきちんと自主整備をし、選定された事業者をお願いをしていきたいと考えています。また、事業開始後は地域型保育給付というかたちで公費（国・県から4分の3、市の方から4分の1の公定価格）が投入されます。利用者については、3号ということで0歳～2歳の保育が必要なお子さまに認定を受けていただいて、市が定めている利用者負担に沿って、利用者負担額を払っていただき、事業者には運営をしていただくというものを考えております。実施にあたっての、それ以降のことは未定でございます。繰り返しますと、補助金については自主整備で、今回、市の方の補助金はありません。実施が始まりましたら、施設型給付と利用者負担額というものでまかなっていただくということで、進めているところでございます。以上でございます。

中山会長：どうもありがとうございます。お話詳しくありましたように、地域型保育事業を市として7月15日付で要項が提出されているということで、藤澤委員からそれを配っていただきたいということでしたけれども、かなりの量にあたるということですから議長として考えますに、藤澤委員が状況によって、知りたいというところがあれば、口頭でご説明いただくのも良いのではというように思うんですけども。1点、施設補助に係る回答がありましたので、今年度については自主整備ということと、市としては準備がないということでした。そこで、藤澤委員いかがですか。この点もっと知りたいなどといったところはございますか。

藤澤委員：結局、ここで話し合う事項ではないので資料の提示は必要ないというようなお言葉かなと、必要があれば私たちがインターネットで膨大な資料を取ってください、ということではないかと私は思っています。須藤さんのお話の中で、既存施設の活用というお言葉が出ましたが、では一体、小規模保育というのは何を想定して募集をしているのか、全く新しいところが取り組むというのは想定しておられず、現在ある認可外保育施設がこちらに移行すると想定しておられるのか。

中山会長：いろんなケースがあるように私は聞いていたのですが、今のあたりどうですか。何か回答はありますか。既存に決めているわけでもないということだと思うのですが。

須藤課長：既存の、というように申しましたが、自主整備型で補助金が出せないということで、そのようなことを申しました。自主整備でより優れた所に応募してきていた

できれば、そちらを選定していきたいと考えております。

中山会長：27年度からの八千代市の新たな取り組みとして、既に動き始めているところがあり、市のほうで努力して良い方向にもっていつているのだと思います。その情報を受けて、関連してこういうことはどうなのかというこの場でのご発言が多く参考になり、あるいは検討事項になるかもしれませんので、もし何かお気づきの点がありましたら、自由にご発言いただければと思います。

藤澤委員：少しまだ納得ができません。自主整備とおっしゃいますが、国の交付金など、その辺りで活用できるものは全く無いのでしょうか。例えば活用できるものがあり、市の方で多少負担するなど、この数、私はおそらく足りないのだと思います。0・1歳を受け入れるには、施設整備にもものすごくお金がかかります。トイレにしても給食設備にしても。募集要項がないのでよくわかりませんが、そういった条件がいくつかある中で、自主整備というのはあまりにも難しい。新たに取り組みたいという園があっても、一銭も市の方では施設整備が出ないということです。お伺いしたいのは、国の交付金あるいは今回新しい制度の中で、使えるようなものはなかったのかということをお伺いしたいです。

中山会長：お金に係ることは既に今年度はスタートしているわけですので、当初、市の方針で自由に使えるお金があるかもしれませんが、ある程度使い道が決まったものが先行しているとすると、例えば、藤澤委員がおっしゃっていることを1つの発言、意見として考える。今後の計画の中で、考えていくということも1つ。要するに年度をまたがってやっていくわけですので、そういったことも考えられるのかと思うのですが、今年度については、今のご質問について答えられますか。いかがでしょうか。

須藤課長：繰り返しにはなりますが、今年度については国の交付金や市の財政状況も勘案して、まずは自主整備で行っていくという市町村の先例もありましたので、自主整備で行っていただきます。おっしゃるとおり、給食室についての改修や、トイレ等の必要な部分についても、八千代市の方で家庭的保育等についての条例という基準を昨年、制定しておりますので、きちんと基準をクリアしていただかなければいけない部分もございます。また、その部分につきましても、自主整備となっております。給食については、きちんとした委託等であれば、必ずしも給食室を作らなければならないということはありませんが、そのような部分を含めて、応募していただく事業者の方々にも、その部分を十分理解していただいたうえで、公募に応じていただく手法を取ってまいりたいと考えております。

藤澤委員：私がお伺いしたいのは今年度のことだけではなく、地域型保育事業の整備に使えるような国の交付金はないのですか、という質問です。

中山会長：質問の主旨にあたってお答えいただいているのは、今年度こういった方針で行うということと、委員の指摘を受けて、今後のこともこの3年間の中でみていこう

ということがありますよね。そのうえで、もしお答えが可能なようでしたら、国からの今後3年間に見込まれるお金などがあるかもしれませんが、そういった今の委員の質問に対応できるようなものが、あるのかないのか、そういったことを考えられる余地があるのかどうか。今年度は計画としては、そういったことは想定していないというお話でしたけれども、今後を含めて捉えるといかがでしょうか。

藤澤委員：市のことを言っているのではなく、国からそういった補助の仕組みというのはいのでしょうかという質問なんです。

中山会長：そのあたりはどうですか。

須藤課長：はい、保育緊急確保事業等での施設整備に関する交付金等につきましては、国からの補助金等は示されております。ただ、それは全てが国の方からの補助金ということではなく、市の方も予算を確保したうえでというかたちになっておりますので、今後のことにつきましてはさらに研究等進めてまいります。今年度につきましては自主整備というかたちですので、それらの補助金は活用せずに進めてまいりたいと考えております。また、今年度の状況をみまして、来年度以降を考えてまいりたいと思います。現時点では、未定ということになります。

藤澤委員：わかりました。国のそういった補助事業はあるということですね。市町村負担が出せないから、今年は載せられないということでしょうか。

須藤課長：その部分もございしますが、今年度、初めて市の方で地域型保育事業の小規模保育、事業所内保育ということを行っていくにあたりまして、事業者を選定する際に財政的に運営を行っていく、また、保育を担保できるなどといったこともポイントとして考えておりますので、自主整備ということを採用させていただきました。市の方でも今年度、国の補助金を活用するというのは、財政上難しいというのがありますので、ご理解いただきたいと思います。

中山会長：はい、様々なご意見あるかもしれませんが、現状の説明と委員から今後のこともふまえたご発言がありましたので、この会議の場は、当初の目的にあったように3年間の実施にあたってのモニター的な役割、それから改善点があれば提案等していただき、それが良い方向に向かえば良いということだと思います。是非今のご発言をしっかりとふまえて、改めてまたお話することがあるかと思いますので。

藤澤委員：もう1点だけよろしいですか。

中山会長：はい。

藤澤委員：事業者の要項がいただけないということですので、法人、NPO、あるいは株式会社の参入も想定しておられるということですか。そのあたりが不明な点です。そこだけでも良いですので、こういった事業主体を想定しておられるのか。

中山会長：どうですか、応募にあたってのしぼりのようなものはあるのでしょうか、かなり自由なのでしょうか、どうでしょうか。

藤澤委員：既存施設ということであれば、株式会社もちろん入ってきます。

須藤課長：はい、資格に関しましては、様々な条件を付けております。児童福祉法で小規模保育また事業所内保育として事業を設置し、施設型給付を希望する者かつ要件を満たすということでは、社会福祉法人・学校法人・株式会社等の法人格を有する者という資格を入れております。また、平成 27 年 4 月時点で八千代市において認可外保育施設を運営する者、保育事業に熱意と理解を持ち事業所の運営を適切に行う能力を有するとともに児童が心身ともに健やかに養育されるよう尽力できること、といったことなど、法人格を有する者や、法人格を有していない場合でも平成 27 年 4 月 1 日現在で八千代市で認可外保育園等をされている方、というのが主な資格要件となっています。その他細かくございますが、そのような部分を重視していきたいと考えております。

中山会長：はい、藤澤委員よろしいですか。

藤澤委員：はい、ありがとうございました。

中山会長：今、藤澤委員がおっしゃったことは大変大事なことであったと思いますし、今後の課題も含めて、今日ご出席の委員の方が認識を深くしたのではないかと思います。そのうえで、今日の議題 3「地域型保育事業の利用定員について」小規模保育事業の実際の進め方、またどういったしほりがあるのか、八千代市としての方針を持っているか、の説明があったわけですけれども、数のうえで定員という言葉がありましたので、 $19 \times 4 = 76$ 人の確保ということで今年度向かうという考えが八千代市から示されましたが、この辺りでなにか意見があればご発言いただきたいと思います。

山野井委員：なにもわからずに今日初めて出てきたのですけれども、今日いただいている資料はあくまでも計画で、会長がおっしゃられたように、今後、この計画に基づいて、計画通り遂行されているか、あるいはいっていないのか、その理由はどうであるか、ということについて次回の委員会の際には実際の差を明確に出していただかないと、モニタリングもできなければ意見の出しようもないです。ですから計画計画とおっしゃられたり、あるいは大まかな 19 人、4 か所とおっしゃられたり、どこの 4 か所ですか、どこに 19 人がいらっしゃるのですか、わかりません。わからないことに対して意見の出しようがありません。ですから茫洋としたものではなくて、本当にやる気があるのであれば、もう少し具体的に、例えば大和田地区のこの辺りを想定していますとか、先ほどのお話を聞けば、募集しました、くるのを待っています。ではこなければどうなさるのですか、応募者がいない場合にはこの計画はどのように実施されるのですか、その期限はいつですか、そういったものが示されない限りは何を言えばいいのかわかりません。市自体が受け身であれば、待機児童は 0 にはなりません。例えば 27 年度で 19 人、27 年度はもう既に 3・4 か月経っています。来年の 3 月までにこれが達成できるのか、

するための施策はどうするのか、それが今は公募して受け身で待ってます。でも半年経ってもなければどうするのですか、というようなことを一緒に出していたかかないと、黙って聞いて皆様のご説明をただ聞いているだけでは、来ている時間も無駄ですよ。もっと実のある話をお聞きしたいです。私は一市民なので、聞いていてもおっしゃっていることが余計わかりません。藤澤委員のように実際に経営されている方のレベルの話と私どものレベルが違うのですけれども、その辺りのレベルを上手く合わせていただいて、わかるようにしていただければと、具体的には話をきちんと出して、数字も出していただくと、よりわかりやすいかと思います。7月の待機児童の数字がまだまとまっていない。では7月17日に会議を行うのがわかっている、まとまっていないということはないでしょう。それは、私からしてみれば怠慢なのです。そういったことはやはり臨機応変にきちんと出せるように、これだけの職員の方がいらっしゃるのですから、きちんとしていただいて、もう少し明快に前へ進めるような資料を出していただければ助かります。

中山会長：山野井委員がおっしゃっていたことに、委員の方々も頷いている方が多くいらっしゃいました。先ほど、市のほうから説明がありましたけれども、本日は1回目の会議で、次回の会議の際には、3年間を見据えた評価を国が示し、市の方も同時に準備し説明をしていくということですが、山野井委員がおっしゃっていることはかなり具体的に検証するようになっていると思います。本日出席の段階で、確かに定員の有無を言われても、具体的な話でないといわずわがりにくいといったところがあります。そこで、山野井委員が後半の方に質問をされていたので、お答えいただきたいのですが、要するに19×4という具体的な方向性が今日どこまで示せるのかということと、仮にもし公募を受けて応募がなかった時にどのような対応を検討しているのか、お話いただければと思います。まず、先ほどの回答からお願いします。

佐藤副主幹：はい、7月1日時点での待機児童数になるんですけども、合計で173名おります。内訳が、0歳児クラスが56名、1歳児クラスが61名、2歳児クラスが39名、3歳児クラスが17名、となっております。以上です。

中山会長：そうしますと、数字をどう読み取るか、どのように対処していくのか、将来の見通しも含めてお考えになっていると思うのですが、山野井委員がおっしゃっていたことに対する回答、募集にかけてに関する対応等はございますか。

河原主査：はい、説明が足りなかった部分があり、大変申し訳ございませんでした。まず、この事業計画書に載っている確保数について、説明をさせていただきます。今年の3月末にかけて事業計画を策定するにあたり、見込み量については、あくまでも各年度の当初に必要とされる数字がこの数字ではないかということで、当初に必要な部分で不足しているものを各年度において確保していきましょう、

といったものになっております。0歳児の19人についてですが、国基準と比較し、例えばお子さんの年齢が0・1・2歳で考えるとすると、19人定員の年齢区分の配分として6・6・7人で合計が19人、0歳児ですと6×4で24人を確保できればと、その24人であれば実際に4月の時点での待機児童数については、確保できるという算段がありましたので、そういったかたちの募集の方法にしております。確かに去年の事業計画策定の時から年度の後半にかけて、お子さんの年齢によって職場復帰したい方もおり、誕生日がまちまちで年度の末になればなるほど待機児童も増えていきます。実際入ってくるかこないかもわからない部分について、当初の見込みとして、保育園にいつでも入れるようにしておいてくださいといった場合に、当然その部分には人件費がかかり、特に小さい子どもの場合は1人の先生がみれる子どもの数が少ないため、非常に経営を圧迫してしまいます。事業計画については、年度当初の数字について1年間かけて翌年にはその分が確保できているような体制を整えていく、というかたちになっております。今回の事業者募集については、4月の時点の部分と、事業計画に掲載されている確保数について、あまり差がないというのと、新しい制度が始まった最初の年ですので、事業者がこなかったらどうするのかと先ほどありましたが、認可外保育施設や事前に事業者として問い合わせがあったところについては、事業者の募集が始まっているのでよろしければ応募してください、と声掛けはしています。それでも事業者の募集がこなかった場合については、再公募や、法上ですと待機児童が生まれている数字と実際確保できている数字を比べた時に確保できている方が少ないといった場合、事業者として手を挙げたところに対して、基準を満たしてれば市として認めなければいけないというようにもなっております。そういったあらゆる面から、確保については慎重に行っていきたいと考えています。

中山会長：4月の段階での数字を見て、計画の遂行と現実をどう適切なものにしていくかというのは、様々な工夫の仕方があると思います。市としては、市の準備に基づいて進めているという返答でした。

藤澤委員：弾力化を見込んで数値を設定してはいけない、というようになっていたと思います。市町村によっては、10月の数字を出してやっているところもあります。この数字は元々無理な数字で、それを満たしているから合っていますよ、とは私は思えないのですが。6月の時点、それから今の時点で、0歳児はともかく、1歳児で61名の待機が出ているというのは明らかに足りない。地域型保育事業で、そういった厳しい条件の中、受けてくださるところがあれば、私は本当に良いと思います。しかし、4か所だけでも恐らく足りない。きちんと事業を展開していただきたい。地域型保育事業で、本気でこの待機児童解消を図るのであれば、やはり予算をきちんと確保し、そして受けやすいように、最後はどこでも良いというのは

おかしいのであって、質の高い幼児教育・保育を提供する施設、そして、いくつかの中からきちんと選定できるような方法をきちんととれるように、ここで話を聞くことではないと、おそらくおっしゃりたいと思うのですけれども、私たちはこの子ども・子育て支援事業計画を作った責任者でもありますので、やはりこの件に関しては意見をもらっておく、皆さんそうだと思いますけれども、ある程度意見をお聞きいただいて、参考にさせていただきたいと思います。そして、もう1つ、私がなぜ募集要項を出してほしいと申したかという、先ほどのように資料が全くない中で、私たちは何も検討ができません。そもそもこの小規模保育の話をするのであれば、ここで資料を提示するべきだと私は思います。何度も耳で聞いても分かりません。そもそも小規模の利用定員の設定、どういうところでどういう動きをするのか、全部をダウンロードしたものをくれなくても構わないので、ある程度、どういう法人にされるのか、それから何を検討するのか、今、言葉で聞いただけですよ。私たちは、少なくとも資料として提示させていただきたいのです。

もう1つ、この小規模保育所についてはバックアップ施設がいるのではないのですか、ということをお伺いしたい。この小規模は2歳児まで預かり、その後どうするのですか。それについての確保はどうなっておられるのですか。それをお伺いしたい。

中山会長：今、資料について、実際に話題になっているところの基礎的な理解というものが、確かに委員のご指摘のように、まだ十分に分かっていないという方たちは、少し議論に入りにくいというところがありますので、その辺の情報がもし間に合うようであれば、示していただくと良いと思うのですけれども、時間的なものも考えながら進めていますので、口頭でA型・B型・C型のような説明ですとか、あるいは資料の提示ができるようであれば、提供いただければと思います。

それからもう1点は、待機児童の問題をどう考えるのかということで、先ほどの藤澤委員の発言は、私たちがこの委員会の場で考えた時に、計画進行にあたって追跡して検討していくということは、同時に、ただ見ているだけではなく、これはこうあったほうが良いのではないかと、色々な参考意見を述べられる訳ですよ。その参考意見が、実際に制度に結びついて、あるいは何かしらの改善に結びつくことが大いに考えられる訳で、ですからここで決定という訳ではなくても、たくさん意見が出ていることが重要だと思いますので、多少議論は混乱するかもしれませんが、気がついた点など、そういったことは発言していただいて良いのかと思います。それが、この会議の果たす役割だと思いますので、分からない点は是非聞いていただくということでお願いします。もちろん、資料がないとなかなか言いにくい点もあります。先ほど、山野井委員からもありましたけれども、その点なども踏まえてお願いします。

まずは、藤澤委員の質問の答えから始めましょうか。どうでしょうか。

須藤課長：口頭での説明で、内容が見えづらく申し訳ありません。募集要項の方ですけれども、かなりの量でございますが、藤澤委員から見えないとおっしゃっておいりました、前半のA型・B型・C型の説明も含めて可視化するようなかたちで、今、資料をご用意させていただきますので、その際にご質問に答えていけるところは答えて参りたいと思います。まずは、A型・B型・C型といったものも含めまして、どういう形の保育事業になるかということにつきましては、小規模保育の認可基準ということになりますけれども、小規模保育につきましては、様々な事業者からの参加があるということを想定しておりまして、定員は19人以下になります。0・1・2歳のお子さまをお預かりしますので、3歳になりましたら、次の施設に上がるということを想定しております。連携施設と言うのですけれども、次の3・4・5歳の就学前まで過ごされる施設を確保しなければならないということは、募集要項の大きなポイントになっております。A型は、より認可保育園に近いかたちで、そういった保育園の母体がまずあるということです。少し昔に戻りますけれども、分園型というようなことを聞いたことがあると思います。母体となる保育園があり、0歳～2歳のお子さまの小規模の施設を設置するということを想定していただくと、イメージが作りやすいかと思います。職員数につきましては、0歳児が子ども3人につき1人、1・2歳児が子ども6人につき1人というようなかたちで配置します。また、資格としましては、保育士資格を持っていただくかたちになっております。特例として看護師又は准看護師が対応するかたちも、国のほうから示されております。保育室等につきましても、様々な基準がございますが、これについて、0歳児の基準、また1・2歳児等の広さ、というものもしっかり確保してほしいということになっております。先ほど、給食の話もございましたが、基本的には自園調理というかたちで、きちんと整備をしていただくかたちになります。

B型は、A型より少し保育士の配置が変わり、保育士資格ある方が2分の1程度というかたちになっております。その保育士でない方がどういう扱いになってくるかと言いますと、保育従事者というかたちで、市の行う研修を修了した者となっており、全く研修を受けていない方が従事できるものではございませんので、その部分も市町村が責任を持って研修をしていきます。

八千代市の場合、C型という小規模保育事業者については、今回募集は行いませんが、C型は、0歳～2歳児で家庭的保育者を置く場合といったかたちで、こちらにも保育士を置かず、研修終了者だけで運営していくかたちがC型になります。八千代市の場合、有資格者、また、きちんと研修を受けた方が居ても補助的なかたちで、と考えておりますので、募集はA型とB型で考えております。事業者内保育につきましては、従業員枠の他に、地域のお子さまを受け入れる枠を置

くというかたちになっております。いずれにしても、八千代市では条例を定めており、保育資格を有している方と行っていくというかたちになっております。全ての類型で、連携施設につきましては、募集において事業者の方で、連携施設を確保していただくということになっております。また、調理員に関しては、原則として置いていただくといったかたちになります。給食を自園的に調理できるようなところを担保していただきたい、というようにしておりますが、調理業務の全部を委託する場合や、連携施設、指定された同じようなかたちでもう1つ事業を運営していて、そこできちんと給食等、清潔なかたちで提供できるところからの運搬が入るようであれば置かなくても良い、といった説明がされております。

藤澤委員：事業者で連携施設を探すということが条件になっているのですか。もう1点、認可にはなるけれども5年間の経過措置というものがあるはずですが、それについて八千代市はどうお考えなのですか。子どもが3歳になっても、定員の空きがあればいられるというような経過措置がおそらくあると思いますが、それは認めないのですか、八千代市では。

中山会長：もう少し分かるように説明してください。

藤澤委員：無認可の小規模保育の場合には連携施設というものがあるのですが、5年間の経過措置の中で見つけられない場合など、八千代市ではどう考えているのでしょうか。

中山会長：そのことも踏まえて、委員の我々の理解ですと、先ほどの数字はやはり大きい数字ですよね。173名という数で、その前の発言が42名でしたから、現状としてこの数字が解消されることが望ましいですけれども、どういった風に見通すかといったところで、最も市民の関心が高いところではないかと思えます。そこで、後日、利用定員についての資料も含めて、こういった説明があった際に、現状として生じているこの人数の対応が、取組みによって、事業所の確保によって、数のうえで76人ということは、我々が知っておく必要があるのは、その応募に基づいて審査があり、決定して始まるのが今年度以内であれば、70人近くが解消される。半分近くが解消される。単純に数だけで言いますとそのように見ているのか、それとも、3年間の2年目も含めた中での解消を目指していくのか、この辺り、まずお答えいただく、今日数字が提示されたものですから、計画と実際というところで、どのように解釈していくのか少し説明があると、我々も納得できるのではないかと思います。どうでしょうか。

須藤課長：先ほど、説明させていただきましたが、八千代市子ども・子育て支援事業計画の71ページの(3)教育・保育及び地域型保育事業の量の見込み、また、確保方策につきましては、毎年度4月ということもございましたが、まず、この計画を作る前に、ニーズ調査というものを行いまして、そこからの量の見込みと、それを

参考に国からの算定を確保する人数ということで、1期の子ども・子育て会議にご参加の皆様は、この算出した部分をお話しできているのですけれども、やはり実際の需要に対して、計画の内容と実際の内容に差がある場合は、必要に応じて計画期間内に計画の見直しをしていかなければならない、ということがあります。今年には計画実施初年度ということもありますので、この量の見込みと確保方策の部分、待機児童解消の部分で、先ほど待機児童が173名出ており、急いで解消しなければいけない、と皆様も非常に使命を持ってお考えいただいているとは思いますが、現時点の待機児童の解消につきましては、27年度の確保方策は28年度から実施されるというかたちになります。申し訳ございませんが、現時点での待機児童の解消はなかなか難しいことではございますが、制度初年度ということでもありますけれども、28年度の実施に向けて、準備を進めているところです。

また、需要と供給のバランスが崩れた時に、国のほうでは、基準を満たして待機児童が発生し、事業計画において確保方策をきちんと展開し、確保しなければいけない67人の人数以上のものを担保していくのであれば、計画的に実施していくようにということではございます。計画的に行わないのであれば、その基準を満たしているところを供給過多になるまで、待機児童解消までは認可していただけるということですが、それがやがて何年か後には、地域によってはお子さまが入らないということで、せっかく応募してきてくださった事業者の方も、経営が立ち行かないということも発生している状況です。

近隣市でも、認可はしたけれども実際に開いてみたところ、利用したい方のニーズにあまり合わない地域であったということもございまして、実際に入ってきたお子さまが1人・2人だったという、本来であれば定員19人まで入れるところが、そうではなかったということが発生しており、やはり、待機児童というものは非常に動く状況でもありますし、ここの園に、この地域の園に行きたい、という方が集中する場合がありますので、その部分も含めまして、今回の募集要項につきましては、2ページにあります。優先地区や最優先地区というかたちで、現在、待機児童が一番多いところということも、募集地区等ということで明確にしている状況でございます。八千代市は大きな市ではございませんので、市内全域でこの人数を確保するようにと考えておりますが、待機児童の状況を勘案いたしまして、募集地区等は3段階の区分というかたちでご提示させていただいている状況でございます。

先ほどの経過措置の案件につきましては、事業所内等を利用する部分については、3歳から先の連携施設をきちんと確保したうえで行ってほしい、というところではございます。現在の八千代市の公募におきましては、募集に応じる際にそういった連携施設、3歳から先のことも検討していただけているという内容を書類で申

請していただく、というかたちをとっております。経過措置があることは確かに存じております。その部分について、今回はより良い事業者を公募していくというかたちをとりました。その条件として、次の3歳～5歳の保育の確保するように、というかたちの条件があるという内容になっております。

中山会長：皆さん色々お聞きになって、市が考えている事柄、進められていること、かなり現状を踏まえたうえでの認識だと思えますけれども、実は私もこの子ども・子育て支援事業計画を進める時の会議の座長をさせていただいて、その時の議論を思いだすと、いわゆる見込み量の算出にあたっては、一定の客観的な考えに基づいて出しているというふうに理解しているのです。それでも、現状そういうことが起こっているということを、どう踏まえるかという議論だと認識していますから、当面19×4の76人を来年度、つまり1年先になるようですけど、3年かけて整理していく。まずここを行わなければ、来年度も同じ問題が起こるということだと思えます。ですからその辺を踏まえて、進めていただくということだと思えますし、もしくは現状のこの数に対して何らかの取り組みが必要であれば、それは八千代市の方も認識していると思えますので、十分に進めていただくということだと思えます。今日は、そういった確保の方針を市からお聞きすることはできないかもしれませんが、方針は既にお持ちであるということは間違いないと思えますので、是非それは進めて頂きたいと強く思います。

16時には、ある程度会議終了の見込みとして予定を考えているのですけれども、本日は、何かを決めるなどそういうことではありません。あくまでも、方針に対する市民の皆様の意見を市に伺ったり、述べる場になっていきますので、是非初めての委員の方も含めて、こういう点はどうかとか、こういう点をよく考えてほしいとか、そういったことがあればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。あるいは、市のほうで補足説明があればお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。はいどうぞ。

山野井委員：お願いしたように、次回の委員会の時には、計画の進捗状況の具体的な資料を提示していただきたいです。

中山会長：はい、これは山野井委員のみならず他の委員もということになると思えます。次回の委員会は、後ほど説明があると思えますけれども、何月になるのでしょうか。

河原主査：まだ確定はしていませんが、1月か2月に次回の会議を行おうと考えています。その時期になれば、今年度募集する事業者のほぼ決定したものが出せると思えますので、先ほどご指摘があったとおり、私からも説明させていただきましたけれども、事業計画上の数字、4月時点での待機児童の状況、実際確保する内容、などの資料を提供し、これでいきたいと思うけれどもどうですかというかたちで、特に利用定員の詳細についてはご説明できればと思います。今回は、あくまでも事業計画に基本的に沿った形というのをとらない限り、先ほどもお伝えし

たとおり事業所が乱立してしまうと、今後子どもが減っていくと言われている中で、10年20年先に経営がままならなくなってしまうという状況になり、そういったところまで視野を広げて今後の展開について検討していますので、次の会議ではご指摘があった資料等用意しながら、28年度スタートに向けた内容について説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中山会長：はい、ありがとうございます。

山野井委員：それから、もう一つよろしいですか。

中山会長：はい、どうぞ。

山野井委員：先ほど、7月の待機児童が何百人というのと、計画上では19人の施設が4か所というお話がありましたが、要するに実際の待機児童よりも、計画のほうを市としては遂行していくというお考えなのですか。

河原主査：そのことにつきましては、計画ありきではないのですけれども、今年度とにかく初めてのものでありますので、今年度につきましては事業計画通りにいきたいと考えております。計画の数字以上の確保というのがいけないというわけではなく、あくまでもその需要に対しての供給量を確保するのが市の役目となっていますので、まず初年度については様子を見ながら、次年度以降、たとえば事業計画に載っている5倍が必要だということであれば、そういったことも検討しながら進めていきたいというように考えています。

山野井委員：要するに、基本的には計画通りにやるということですね。

河原主査：まずは、そういった形で考えております。

山野井委員：そうすると、保育園・その他に入れないう子さんが何人も出ると、待機するお子さんがたくさん出ると、結果はお子さんが一番かわいそうな目に合うということですね。

中山会長：山野井委員がおっしゃった173人という数が非常に大きい数ですので、実際に市の立場で173人がどのように動いていくとみているのですか。どこかに吸収されていくのか、あるいはそのまま多くなるのか、毎年の動きからみてどのようになっているのか、その辺の情報を経験的なことで結構です。

山野井委員：初年は大きくならないまでも、事業的にいうと、例えば3年後5年後あるいは10年後というのがありますが、実際に今、待機されてるお子さんは、3年後5年後に保育園はもういらないうですね。

中山委員：上のほうの方はそうですね。

山野井委員：そういう方はほとんどが保育を受けられないまま、入れないうまま、下手をすれば私立の高いところへ行くしかないという状況を、なんとかしてあげることではないのでしょうか、と個人的には思います。

中山委員：そういうご意見はとても大事だと思います。要するに、追跡していくと173人がどのように動いていくかということ、すごく大事な情報だと思います。今の山

野井委員のように、どこか高価な私立の方に入らなければいけないといった場合、数は減るけれどもそういった動きの中で解消していくというケースもあるでしょうし、違うものがあるかもしれない。実は、その現状がどうなっているかというところをしっかりと把握するというのは重要だと思います。経験的に今までの推移をみるときに数が動くのであれば、私立の幼稚園ですとか、そういった高いところに行くのか、ということを経験として私達は持つておく必要があるのかな、というように思ったものですから。はいどうぞ、お願いします。

佐藤副主幹：保育園にご案内できなかった方についての、後追い調査といったものはしておりません。実際に入れなかった方が、先ほどおっしゃられたような認可外保育園に行かれているのかということまでは、把握しておりません。待機児童ですが、これは当然 4 月から 7 月これだけの待機が出ているのですが、やはり年度末に向けて待機児童は増えていく状況と判断しております。

中山会長：ありがとうございます。

山野井委員：先ほどお子さんを預かったり、シングルマザーのお子さんやシングルファザーのお子さんなどを預ると言いましたが、実際は認可されていない私立でも入れざるを得ない方もいっぱいいらっしゃるんですね。保育園に入れるという情報がきても、結局家から遠いと、例えば村上に住んでおられて、緑ヶ丘の方の保育園だったらありますよと、これは無理ですよ。そういう実態もフォローして調べておかないと、なんとなくに器と人数の話ばかりしていたら、図書館のような話になってしまいます。もう少し心が通うことはないのかな、いつも思う話です。

中山会長：確かに、現実には丁寧に寄り添うとすると、やはり一人一人の方がどうなってるかというように考えなければいけないと思います。それは、市の行政の範囲でできることと、できないことがあるけれども、色々な情報の、今後の課題として、要するに今後、子育て支援を充実させていこうというところで、今のようなご発言を大事にしていこうということだと思いますので、その辺も是非記録していただきたいと思います。今日は、先ほど申し上げた 16 時が近づいてきているのですけれども、色々な意味で大事なご指摘がありました。次に集まる予定が 1 月ということのようで、かなり間が空きます。ですから、その間があく間に関係して、是非この場で発言したいという方は発言していただいたほうが良いかと思うのですけれども、初めて集まったメンバーですので、何かあればご発言いただきたいのですけれども、よろしいですか。

石田副会長：少し質問して良いですか。前回の会議で、もしかすると質問が出ていて私が覚えてないということかもしれないのですが、認可外保育に入っているお子さんで通っていらっしゃる方たくさんいらっしゃるかと思うのですけれども、八千代市では、第一希望に入れず今待機になっていて、認可外保育を利用している

やる方に、市から金銭的な補助というのが出ているのかどうかというのを知りたいのが一点です。それから、待機児童解消というのが非常に重要だと思いますし、私自身も自分の子どもが待機児童で非常に苦労したことがあるのですけれども、市がおっしゃっているように、やはり保育の質の担保というのも重要だということ考えていまして、また、今利用されている方の利用料金などもキープしながらということが重要だと思いますので、その辺りもやはり慎重に市のほうも進めてらっしゃると思うのですけれども、今後とも継続的にお願いしたいと思います。

中山会長：いかがですか、認可外のお子さんに対する質問。お願いします。

佐藤副主幹：現在、認可外保育園を利用している方について、八千代市が補助をするということは行っておりません。2点目に、今後、もし先ほど言ったような小規模事業というかたちで、認可外保育園が認可化がされた場合についての保育料は、所得に応じて現在計算している保育料表が使われますので、料金的には現在認可を利用されている方と同じようになります。

中山会長：ありがとうございます。他にもしないようでしたら、次回に関係した情報を事務局よりお願いしたいと思うのですけれども、委員のみなさんよろしいですか。色々大きな課題をお互いに確認できる場になったわけですが、委員のみなさんも市の職員の方たちも、子ども子育ての八千代市での充実を是非図っていききたいという思いは一致しているので、その辺を、会議は少ないのですが、実り多い議論の中で一つの形が仮にできてくれば、大きなものになっていくと思います。今回は待機児童の問題について、色々な角度から意見が出ましたから、何か工夫はできないのかという視点で、是非取り組んでもらいたいと思います。どうぞご発言してください。

阿部委員：時間が無いので感想になってしまうのですが、最初に67人という数字を聞いた時に、19×4というのが妥当なのかとと思っていたのですが、173人というのを聞いたら、やはりみなさん考えるところがあったと思います。市から補助が出るという話は今年はありませんでしたので、やはり4か所というしぼりはなくても、もし質の高いところが応募してくれば、別に5か所6か所でも、少しでも解消できるならそういう方向も良いかな、というのを思って聞いていました。それと、次が1月ということなので、話す機会がないので少し感想を言わせていただくと、今後の話で、今年には既に小規模保育と事業所内保育園で推進していかれると思うのですけれども、毎年この分で行くと、0になっていく方向が、今年少しむずかしいなとも思うので、少しでも減らそうと思うと、保育ママさんというものが昔あったと思うんですけど、ファミリーサポートに移行したという経緯も先ほど冒頭で話がありましたが、そういった方向というのも、もう一回出すといいますか、自分の子育てが終わった方たちで、何人かで見ると、

そういった家庭内のことなどをもう一度考えても良いのではないかなど、5人でも10人でも人数は少ないんですけど、良い面もたくさんあると思いますので、その辺りも今後、考えに入れてもらっても良いのではと少し思いました。

中山会長：はい、具体的な提案ですから、是非今日の会議の一つの意見として、色んな皆様がおっしゃったことの中で、お考えになったことでの提案だと思しますので、記録にとどまらずご検討いただくということになるのではないかと思います。ありがとうございます。他にもし良ければ、どうぞ。

藤澤委員：本来でしたら、今回、特定教育保育の部分だけでしたけれども、学童の放課後児童健全育成事業ですとか、一時預かり事業ですとか、いくつか計画は立てているわけですね。放課後児童健全育成事業については、年度当初の見込みがどうだったのか、ご報告をいただきたいと思います。

中山会長：はい、この件はいかがですか。ご指摘があったように、子ども・子育てというのは範囲の対象部分が広いですね。それについての大事なところですので、説明をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

藤澤委員：地域の過不足数はいかがだったのでしょうか。

中山会長：はい、お願いします。

山形主査補：放課後児童育成事業についてですけれども、事業計画の74ページをご覧いただくと、確保方策のほうの数値があるのですけれども、市としては量の見込みに対して実際に確保できている児童数の差が、-340ということになっておりまして、計画当初の段階で確保数が足りていないところからの事業計画となっております。実際、今年度の4月1日時点での待機児童数なのですが、こちらは総計で173名ということになっていて、こちらも見込みと比べると少ないと言えます。少ないのですけれども、例年と比べますと、かなり多い数字になっておりますので、具体的な確保方策というのも計画を講じてまいりたいと考えております。

藤澤委員：地域の偏りがあれば教えていただきたい。それから、具体的な確保方策、何か次年度に向けてあるのですか。

山形主査補：地域的な部分につきましては、都市部についてはまんべんなくです。かなり待機が出ておりまして、特に多いのが高津地区、大和田新田地区、村上地区、ゆりのき台地区、勝田台地区です。都市部についてはほとんど、全体的に10名前後くらいで、待機児童が各学童保育所で出ているような状況にあります。具体的な確保方策としては、事業計画を策定する際に、ある程度、5か年での定員の拡大というのは検討していたのですけれども、現時点としては、小学校の空き教室の活用というものが、やはり第一に検討すべきところだと子ども部としては考えておりますので、教育委員会のほうと具体的な協議の方法を進めておりまして、学校で学童保育所として活用できるような教室を確保し、そういったところを順次、学童保育所に転用していけるように、教育委員会と具体的な協議を実施している

ところ です。

中山会長：はい、今の情報も、先ほど山野井委員がおっしゃっていたように、やはり資料があった方がわかりますので、次回開催時は、様々なデータが出て、そのデータのもとに協議が深めていくという場には是非なると良いですね。今日は、わかっている範囲とわかっていない範囲が混在していたので、場合によっては、資料はパワーポイントで一括して示すことで、資料が手元になくともすぐに情報がわかるので、この地区がこれだけ増えているとか少ないですとか、そういうことがわかるとより視覚的にもわかりますので、是非そういった場にしたいですね。そうなるともっと具体的な話になるかもしれません。いずれにしても今、方策、どういった風に実施していくかということも含めてご発言がありましたから、その成果がどう表れるか、173人という数、見込みより少ないけれども非常に大きくとらえているというお話ですから、是非それをうまく改善に向けて進めていただくと。1月が会議予定のようですが、その時どういう風になったかということです。また、ならなければ次年度どうするかということです。それから先ほど、阿部委員がおっしゃったことについては、是非提案としてどういう風に具体化できるか、是非委員会として、待機児童の解消というものがとても大きなものとして共有化できていると思いますので、できることを実施するというお話できればと思います。時間を少し過ぎてしまいましたので、もし特になければ次回、またこのメンバーで発言を深めていければというように思います。初年度迎えていますけれど、年度追って、充実が図られていくということがこの場で確認できるようなほうに進めていただけたらと思います。では、事務局よりお願いします。

河原主査：様々なご意見、どうもありがとうございました。次の会議に向けて参考とさせていただきます。それでは次回の会議の開催日程と、報酬のお支払等について説明させていただきます。初めに、次回会議の開催日程についてですが、平成28年1月下旬頃の開催を予定しております。詳細につきましては、中山会長とご相談をさせていただいたうえで、開催通知をもって、委員の皆様にお知らせいたします。その際は、ご出欠の確認させていただきますので、ご協力いただきますようお願いいたします。続きまして、本日の会議にご出席いただいた委員の報酬のお支払いについてですが、平成27年8月6日の木曜日頃を予定しております。事務局からの説明は以上です。

中山会長：どうもありがとうございました。では委員の皆様、他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、本日長時間にわたりました会議の進行にご協力いただきましてありがとうございます。話し合われた内容は大変重要、かつ、今現在大きな課題として認識することが改めてできました。繰り返しになりますけれども、良い会議となり、子どもたちの現状を変えるように、会議として一致団結して、会議を進めていきたいと思っております。次回は1月になりますけれども、その時

にまたみなさんから様々な貴重な意見を求め、お話を伺えればと思います。どうも、本日はありがとうございました。